

◎二十番（先崎温容君）二十番、自由民主党議員会の先崎温容であります。

元号令和への御代がわりより半年がたち、天皇陛下御即位に係る即位礼正殿の儀、大嘗祭の斎行がとり行われることとともに、全国各地における慶事を通しての新時代への期待感が豊かに醸成されました。伝統久しき我が国古来よりの式典を重ねながら、世界中よりありがたい称賛を預かり、国の平安と国民の安寧への祈りに注がれました。日本国民の一人として、この時代を生きることへの喜びを心から感じております。

しかしながら、九月、十月に東日本各地を襲った台風第十五号及び第十九号等の風水害により本県を初め広範囲の地域において非常に甚大な被害を受けました。犠牲になられました方々の御冥福をお祈りしつつ、被災に遭われました皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。

このたびの災害は、東日本大震災及び原発事故からの復興・創生の途上である本県にとって深刻な被災となり、この難所を乗り越えるため、関係機関一丸となって全力で取り組まなければなりません。もとより本議場におられる皆様とともに、私めも課題解決に向けた政務遂行のために三期目四年間を全力で務めてまいります。

以下、質問に移ります。

初めに、結婚から子育てまでの希望の実現についてであります。

次期ふくしま創生総合戦略の骨子案では、一人一人が輝く社会をつくることを基本目標の一つとし、その達成に向けて、仕事と生活の両立などとともに、結婚、出産、子育て支援の希望をかなえることが重要であるとしていきます。

また、県が今年度実施した少子化・子育てに関する県民意識調査においても、未婚者のうち七二・七％が結婚を希望しています。多くの方がさまざまな出会いを通して結婚につながっていく。全く健全であり、豊かな福島

をつくるため、最も基礎となるすばらしいことでもあります。

その後の妊娠と出産の現状は、理想の子供の数が実際の子供の数を大きく上回る結果が出ており、県の人口ビジョンの更新案では、県民の希望を反映させ、二〇四〇年までに希望出生率二・一一の実現を掲げている中、県民一人一人が輝く福島を実現するためには、結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえるための支援がますます重要であると考えます。

そこで、県民の結婚から子育てまでの希望がかなう環境づくりによりに取り組むのか、知事の考えをお尋ねします。

次に、医療機関の連携についてであります。

現在県内六つの医療圏において、団塊の世代が後期高齢者となる二〇二五年に向け、地域で必要とする医療機能を整備するための議論が地域医療構想調整会議で進められています。こうした中、先般厚生労働省からこの調整会議での議論の活性化を図る手だてとして、全国の公立、公的病院等が提出した病院計画の再検証について該当医療機関が公表され、大きな混乱を招きました。県内でも八つの医療機関が示され、我が田村地域でも三春町立三春病院が公表されました。

高齢化と人口減少は待ったなしの状況とはいえ、医療体制も人口構造の変化に応じての変革は必要と考えますが、それぞれの地域の医療ニーズを確かに踏まえ、過去の診療データのみをもってあるべき医療体制を議論することは大きな危険性があると考えます。それゆえ、地域医療構想調整会議においては、医療機関や医師等のスタッフなど医療資源に乏しい郡部の医療体制のあり方についても大いに議論をすべきと考えます。

郡部では、医師の高齢化や後継者不足など先行き不安の課題を抱えており、地域住民が安心した生活を送るためにも、在宅医療や地域包括ケアシステムへの対応など、地域に根差した中小病院や診療所の存続、また地域完結

型の医療機能強化が必要です。

そこで、県は田村地域における医療機関の連携促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、災害対策の災害弱者についてであります。

今回の台風第十九号は、九月に首都圏を直撃した台風第十五号の教訓を踏まえ、県内の各自治体は早目の避難などの呼びかけ対策を徹底していましたが、それであっても甚大な被害とともに多くの犠牲者が被災に遭われました。

我々は、新聞やテレビ、インターネットなどでさまざまに情報を収集し、みずから判断して行動することができませんが、小さい子供たちや障がいのある方、ひとり暮らしの高齢者など、いわゆる災害弱者と呼ばれる方々はみずからの力で判断、避難することが困難であり、有事の際には多くの支援を必要としています。

そのため、地域と日ごろからかかわりのある各自治体と連携を強化し、災害時における支援を必要とする方々の把握に努め、災害時には適切な行動をとることができるよう万全な体制を整えておく必要があると考えます。

そこで、県は台風第十九号等による人的被害を踏まえ、避難行動要支援者の避難対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、被災者の健康管理についてであります。

年末も押し迫り、県内は本格的な寒さを迎えようとしています。台風第十九号等の影響により、いまだに約四百人の方々が避難所での生活を余儀なくされています。また、水害等により被災したため、住みなれた家を離れ、応急仮設住宅などで生活を始めた方もいます。なれない避難生活や厳しい寒さも相まって体調を崩す方も多くなることが想定されます。

東日本大震災の発災後には、避難生活で体調を崩してお亡くなりになられ

た、いわゆる震災関連死と認定された方が約三千七百名にも上りました。また、生活習慣の変化などで運動不足などにつながり、健康状態の悪化したケースもたくさんあります。今回の災害からの復旧と復興は、まず被災者が健康を維持し、いつもの日常を取り戻していただくことこそが最重要課題であります。

そこで、県は台風第十九号等の被災者の健康管理にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次に、自主防災組織活動の強化についてであります。

台風第十九号等によって本県は甚大な被害を受けました。住居被害は二万棟を超え、死者三十二名、堤防決壊も五十カ所に上るなど、本意ではありませんが、犠牲者においては全国で最悪となつてしまいました。

しかし、そうした悲惨な状況の中、伊達市梁川町や本宮市などにおいて日ごろから話し合いと訓練を積んできた自主防災組織の活躍が住民の命を守つた事例が報告されています。

住民に一番近いところでその命を守る活動をする自主防災組織の有効性まさに今回の大規模災害で証明されたものであります。一方で十分に活動できなかった団体や自主防災組織に加入していなかった方が亡くなられた地域もあります。

そこで、台風第十九号等の被災時における自主防災組織の活動を検証し、その体制の強化を図るべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、地域に貢献できる人材の育成についてであります。

本県は、このたびの台風第十九号等により甚大な被害を受けた中、その際地元の高校生がボランティアとして被災地域の復旧に活躍するなど、たびたび報道がなされました。

このような高校生の活動は、県教育委員会が各県立高等学校において地域

課題探求活動を推進するとともに、その成果を発表するふくしま高校生社会貢献活動コンテストを開催してきたことなどが実を結んだものと考えています。今後も地域の課題と主体的に向き合い、学校で学んだことを地域社会で実践する力、すなわち社会実践力の育成がさらに一層必要になると考えます。

そこで、県教育委員会は県立高等学校において主体的に地域に貢献できる人材の育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、県立高等学校改革についてであります。

県教育委員会は、ことし二月に県立高等学校改革前期実施計画を策定、公表し、本県における少子化の進行に対応するとともに、本県の未来を切り開くチャレンジ精神を持った人づくりを基本理念として全ての県立高等学校のあり方を見直し、魅力化を図る方針を示しました。

このような中、私の地元である田村高校においては、県内唯一となる体育科を設置し、陸上競技を初めとする競技力の向上とスポーツを通じた人材育成を図り、全国レベルの活躍をしているほか、船引高校においては、地元自治体の協力のもと、地元企業における実習を単位として認定するデュアルシステムの導入やドローン技術を生かした活動に取り組んでいます。また、小野高校においては、沖縄県立八重山農林高校との交流や、地域の特産物を生かした商品開発など六次産業化を通じた教育活動に取り組んでおり、いずれの学校においてもこれまでの実績や地域性に根差した取り組みをさらに発展させ、独自性と魅力あふれる教育活動を展開しています。

今後再編整備対象校を含めた全ての高等学校において独自性や専門性を高めて特色化を図っていくことは、当該校の存在価値を高めるのみならず、県内外からの入学希望者の増加や地域の活性化にもつながることと考えます。そのためにも、県内各地の実情を踏まえるとともに、現在南会津や県

南地方など各地から上がってきているさまざまな意見を十分受けとめ、その思いを反映させていくことも大変重要であります。

そこで、県教育委員会は県立高等学校改革において特色ある学校づくりなどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、サイクルツーリズムの推進についてであります。

国においては、自転車活用推進法に基づき、昨年計画が策定され、地方公共団体には地域振興を含めた地元の実情に応じた自転車活用推進計画を策定することを促進しています。

自転車は、健康づくりやエコ、環境問題、スポーツの振興などさまざまな可能性を秘めています。ここ数年は交流人口の拡大や観光振興を目的にしながら自転車を活用する地域がふえています。

こうした取り組みは、過疎化や人口減少が進む中、持続的な地域づくりにつながるものであり、昨年から私も手がけさせていただいている田村市滝根町でのあぶくま洞ヒルクライム大会の実施や小野町ふれあいの森公園でのマウンテンバイクの専用コースの整備など、地域の特性を生かした取り組みが展開されており、国内外の人々が訪れるきっかけになると考えています。

そこで、県は自転車の魅力を活用した観光振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、起業家への支援についてであります。

地方創生を着実に進め、地域を元気にするためには、果敢にチャレンジする起業家を後押しするなど、創業しやすい環境づくりを行う必要があります。これにより、本県の将来を担う若者を初めとした起業家を幅広く発掘し、次々とその地域で起業家が生まれ、持続的な経済活動ができることで新たな雇用が創出され、地域が元気になることが期待されます。

県では、これまで女性、若者や地域課題を解決する起業家に対して創業時に必要な経費の一部を補助することで支援を行ってきました。これらも踏まえながら、今後さらに多くの起業家を掘り起こしていくためには、起業しようとする意識の醸成を図る取り組みが大変重要であります。

そこで、県は起業家を育成するため、創業支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、外国人住民の生活支援についてであります。

国は、昨年十二月に外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策を取りまとめ、その中で都道府県等が行政、生活全般の情報提供、相談を行う一元的相談窓口を設置することとし、その支援措置として法務省が外国人受入環境整備交付金を創設しました。

本県においては、外国人住民数がここ数年毎年一〇％程度増加しており、昨年十二月末現在で一万四千百九十一人と過去最高となりました。永住者を除くと、技能実習での在留が最も多く、県内各地に居住しているほか、留学の資格で滞在している若い方も多くいます。今後も外国人住民の増加が見込まれる状況の中、県民相互が安心して暮らしていただけるよう生活相談体制の整備が必要です。

そこで、県は外国人住民の生活相談体制の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

最後に、県民生活の豊かさの向上についてであります。

東日本大震災の前には二百万人を超えていた県の人口は、令和元年十月一日現在約百八十四万人まで減少し、さらに避難者の動態予測を含めた県独自の人口推計では、二〇四〇年には約百四十三万人にまで減少すると推計されています。

また、二〇一五年に約九十二万人いた就業者数は二〇四〇年には三分の二

の約六十万人にまで減少すると予測され、人口減少による本県の地域社会の活力低下が懸念されています。

人口減少及び高齢化が進む中、県民が豊かさを実感しながらふるさと福島で暮らしていくためには、県民一人一人が健康で長生きであることに加え、高齢者がこれまでの長い人生での経験を糧として地域とかわりを持ち、社会参加活動を通して地域住民を元気にして、活力ある地域社会を支えていけるよう支援することが重要であると考えています。

そこで、県は高齢者の社会参加活動をどのように支援していくのかお尋ねします。

県では、食、運動、社会参加を三本柱に健康づくりをテーマとした県民運動に取り組みながら、食についてはベジファースト、運動についてはウオークビズを中心にさまざまな施策を実施しています。

社会参加についても、休日に地域の行事や公民館活動に参加するなど生きがいや楽しみを見つけることは健康につながるため、そのきっかけとなる情報を県民に数多く提供することで県民運動に参加の方がふえていくと考えられます。

そこで何より大事なことは、まずは興味、関心を持ってもらうことであり、手軽に身近に個々人の多様なニーズに合わせた受け皿となり得る情報発信が必要と考えます。

そこで、県は多くの県民が参加する県民運動とするため、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

本年をあらわす一字は、令和への御代がわりもあり、「令」の字が当てられました。令の意味は、何よりも気高く、麗しいさまをあらわします。また、ことしの流行語大賞はラグビーワールドカップでベストエイトを果たした日本代表の合い言葉「ワンチーム」が選ばれました。国民全体が一丸



となるよい言葉であります。

百年に一度とも言われた台風第十九号等の風水害によりまざまざと示されたのが、多くの皆さんが互いに助け合うことを意味する「結」であります。どのような状況に置かれてもお互いに手を取り合う支え合いがありました。このような有事の中、国も本県も被災された皆様に寄り添う最大限をあらわすことに努めてきた今があります。

被災より二カ月が経過した中、まだまだその災害からの復旧支援事業の制度運用などが被災された皆様にお伝えできていないのも現状であり、年の瀬が迫る中、より多くの方々にあるべき支援の手が行き渡るように努めなければなりません。本議場におられる皆様とともに、このたびの風水害に遭われてもそれぞれに営む方々において、離農者や廃業者を一人も出さない、そういった気概のもと、今後より一層、国、県、市町村、また関係団体それぞれが連携し、災害復旧と課題解決に全力で取り組み、政治行政のあるべき姿を務め果たしてまいることを確認いたし、私の質問の結びいたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（長尾トモ子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）先崎議員の御質問にお答えいたします。

県民の結婚から子育てまでの希望がかなう環境づくりについてであります。

複合災害や少子高齢化などによる急激な人口減少という逆境の中にあつては、次代を担う若者の結婚や子育てを社会全体で応援し、その希望をかなえる福島県を築いていくことが重要であります。

このため、結婚を望む方への支援として、ふくしま結婚・子育て応援センターを設置し、独身男女を引き合わせる世話焼き人や市町村、企業等と連

携しながら出合いの機会を提供するとともに、妊娠を望む方へは県立医科大学の協力を得て高度な不妊治療が受けられる体制を強化しております。

また、若い世代の中で働きながら子育てしたいとの希望が高まっていることから、企業と連携して子育てしやすい職場環境づくりを推進するほか、保育の無償化による負担軽減とあわせて、保育所等の整備、延長保育や一時預かり、放課後児童クラブなど、保護者のニーズに応じた保育サービスを拡充するなど、結婚や子育ての希望の実現に向け社会全体で応援する環境づくりに積極的に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

台風第十九号等の人的被害につきましては、亡くなられた三十二名の方のうち二十一名が六十五歳以上、さらにそのうち十五名が自宅やその周辺で被災されており、避難行動要支援者の確実な避難に向けた取り組みをさらに進める必要があると受けとめております。

そのため、今後市町村による避難行動要支援者の把握や対象者への情報提供の現状に加え、情報を受けた高齢者等の避難行動を検証し、市町村とともにその改善に取り組んでまいります。

次に、台風第十九号等の被災時における自主防災組織につきましては、住民が声をかけ合いながら早期に避難し、地域として犠牲者を出さなかった取り組みがあり、地域で命を助け合う共助の重要性が改めて広く共有されたと考えております。

そのため、今般の災害に係る自主防災組織の活動を検証しながら、引き続き市町村と連携し、人材育成や先進事例の共有など、自主防災組織の強化に取り組んでまいります。

(生活環境部長大島幸一君登壇)

◎生活環境部長(大島幸一君) 答えいたします。

外国人住民の生活相談体制につきましては、福島県国際交流協会にベトナム語の相談員を配置したほか、タブレット端末を使った外部通訳サービスを活用し、対応言語を十一に拡充したところであります。

また、スマートフォンでどこからでも必要な情報を入手できるよう協会ホームページの充実を図ることとしております。

今後とも外国人住民のニーズ等を的確に把握しながら、きめ細かな相談体制の構築に努めてまいります。

(保健福祉部長戸田光昭君登壇)

◎保健福祉部長(戸田光昭君) 答えいたします。

田村地域における医療機関の連携促進につきましては、県中地域医療構想調整会議の中で、各病院の病床機能や規模、地域での役割などについて議論してまいりました。

今後は、レセプトの分析データなどを活用し、田村地域の医療機関や医師会、市町村と救急医療や在宅医療等の地域課題への対応について検討を行うなど、地域に必要な医療を確保するための連携のあり方について協議を進めてまいります。

次に、被災者の健康管理につきましては、保健福祉事務所を中心に県内外の自治体や関係団体からの応援を得て保健師等の専門スタッフでチームを組み、避難所や自宅を訪問し、被災者の健康状態の把握や栄養面の指導、感染症やエコノミークラス症候群の予防などの保健活動を行ってまいりました。

今後も避難生活の継続による心身両面への配慮が必要であることから、引き続き被災市町村や関係団体と連携しながら被災者の健康管理に取り組ん

でまいります。

次に、高齢者の社会参加活動につきましては、知識と技術を生かして地域で活躍できるスポーツや文化活動、地域コミュニティの担い手として主体的にかかわる町内会等での活動、元気な高齢者が地域の高齢者を支える仕組みづくりなど、高齢者の活動の場の充実に向けた支援を行っております。

加えて、そうした取り組みの輪をさらに広げるため、すぐれた活動について表彰し、広く水平展開を図っているところであり、今後ともやりがいを持って笑顔で元気に活躍できるよう高齢者の社会参加を支援してまいります。

（商工労働部長金成孝典君登壇）

◎商工労働部長（金成孝典君）お答えいたします。

起業家を育成するための創業支援につきましては、県内各地の創業支援機関が相互に連携し、支援体制の強化を図るとともに、すぐれたビジネスプランの表彰や創業塾の開催等、起業機運の醸成に取り組んできたところがあります。

今後も幅広い層の起業意欲を高めるため、創業支援ポータルサイトによる発信の充実や県内外のイベントで起業に向けた相談窓口を設置し、専門家による助言を行うなど、創業しやすい環境づくりを進めてまいります。

（文化スポーツ局長野地 誠君登壇）

◎文化スポーツ局長（野地 誠君）お答えいたします。

県民運動につきましても、健康づくりの浸透に向け、体を動かすことの楽しさを実感できるフェスタの開催やウォークビズの推進など、健康への気づきや実践機会の提供を行っております。

引き続き、市町村等における健康づくりの優良事例を全県に広げていくと

ともに、身近な地域の取り組みをきめ細かく情報発信するなど、多くの県民の参加につながる県民運動に積極的に取り組んでまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

自転車の魅力を活用した観光につきましては、国内外を問わず愛好者が増加していることから、受け入れ施設等の環境整備への支援や発信力のある外国人愛好者の招請等を行ってまいりました。

今後も絶景を誇る観光道路や日本の原風景とも言える里山などのサイクリングの適地を花や食、温泉などつなぎ、国内はもとより海外の愛好者も喜ぶ魅力的なプログラムの創造や効果的な発信に努めるなど、自転車活用推進計画の策定も進めながら誘客の拡大を図ってまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

主体的に地域に貢献できる人材の育成につきましては、地域課題に対する当事者意識を高めることが重要であることから、障がい者の野菜の栽培を支援する取り組みや地域の誇りである伝統芸能の継承など、各校で地域課題解決型の学習を推進するとともに、社会貢献活動コンテストを頂点として、その成果を発表し、学び合うさまざまな機会を設けてまいります。

今後とも志を持って地域の課題解決に取り組む人材の育成に努めてまいります。

次に、特色ある学校づくりにつきましては、求められる使命や育てたい生徒像を明確にし、学びのニーズに応える魅力ある教育活動に取り組んでいく必要があると考えております。

このため、例えば農業科において発酵や醸造などの専門的で実践的な学びの充実を図るとともに、普通科においては医療従事者や教員を志す生徒に

職業観などを養うコース制の導入を検討するなど、生徒から選ばれる魅力的な学校づくりを推進してまいります。